

令和5年2月22日

保護者 様

南島原市教育委員会

令和5年度から4月7日が始業式となります

日頃より保護者の皆様におかれましては、本市の学校教育に対して御理解と御協力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、本市では、「南島原市立小・中学校管理規則」の一部改正をいたしました。

このことにより、令和5年度から南島原市内各小・中学校の第1学期始業式の期日を下記のとおり変更いたしますのでお知らせいたします。

記

1 変更内容

令和5年度から第1学期の 始業式が4月7日 になります（これまでは4月6日でした）。これに伴い、春休みが1日長くなります。

2 変更した理由

教職員および児童生徒が入学・進学準備を確実にを行い、ゆとりをもって新年度をスタートできるようにするため。

【問い合わせ先】

南島原市教育委員会 学校教育課

0957-73-6702